

市長記者会見資料  
令和5年3月23日  
総務部人事課

# 令和5年度機構改革の概要について

# 基本的な考え方

- 令和4年度においては、市政の前進を図るため、デジタル化の推進をはじめ、八戸版ネウボラの更なる機能強化や防災・危機管理機能の強化など、必要な組織体制の整備に取り組んだところ。
- 一方で、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震及びそれに伴う大津波等の大規模災害への対応をはじめ、今般の新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症への対応、人口減少や少子化の進行への対応、中心市街地活性化や水産業の再興に向けた対応など、当市には克服すべき重要課題が山積しており、課題の克服に向けた取組をこれまで以上に迅速かつ効果的に進めていく必要がある。
- そのため、令和5年度においては、昨年度に整備した組織体制の更なる充実を含め、**八戸の未来を切り拓くための9つの機構改革**を実行し、組織体制の抜本的な強化を図り、新たに構築した体制を十分に活かしながら、第7次八戸市総合計画や未来共創推進戦略2023に基づく各取組を強力に推進していく。

# 八戸の未来を切り拓くための9つの機構改革

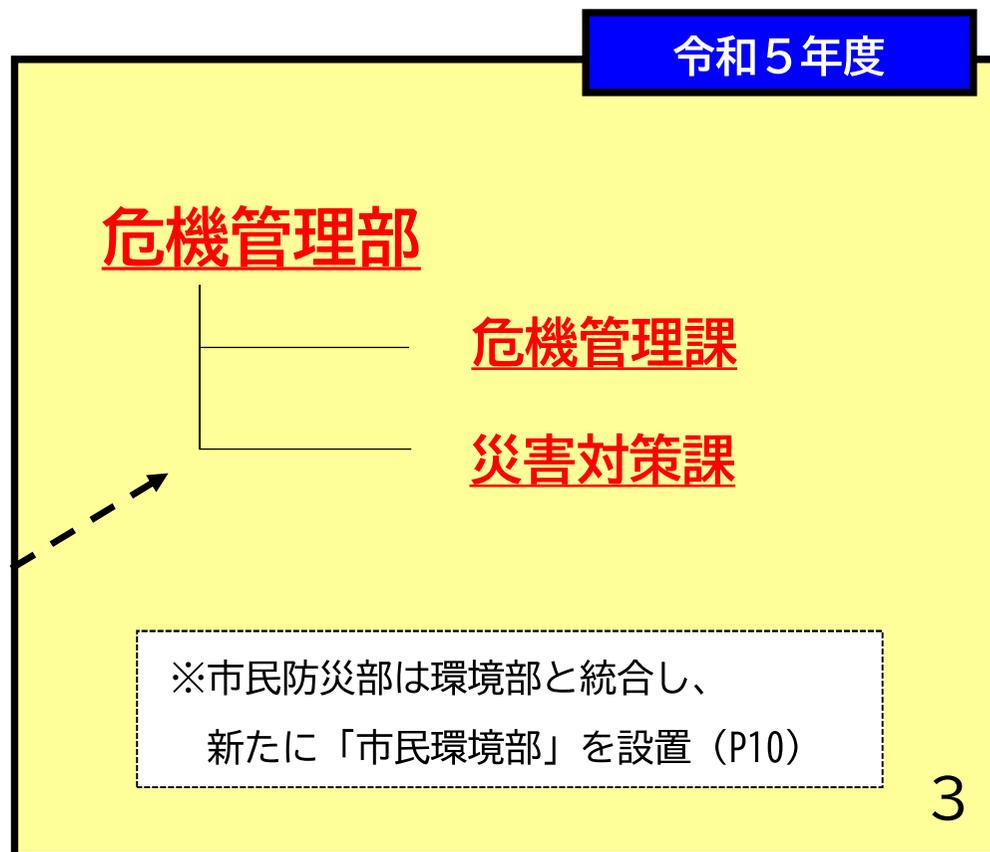
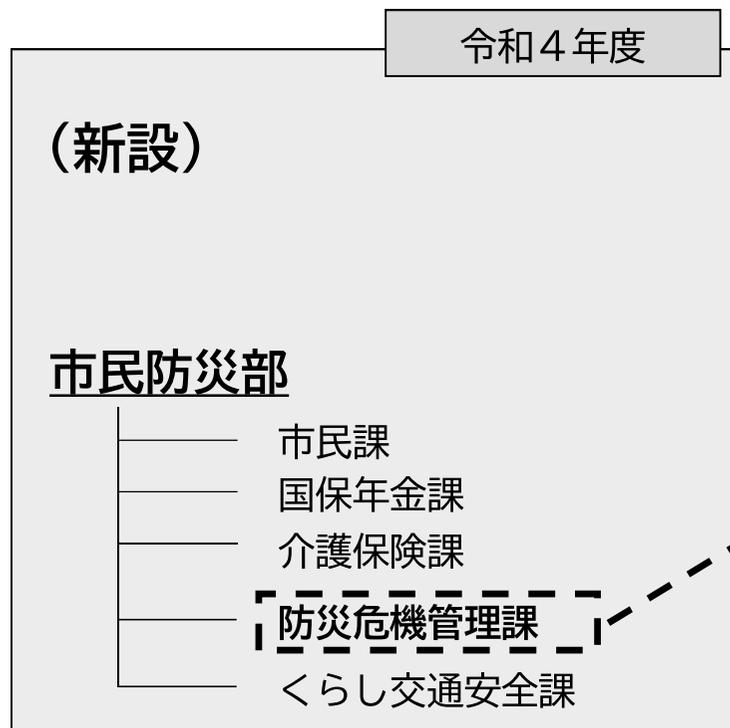
- ① 危機管理部の新設
- ② 総合政策部の再編
- ③ 総務部の再編
- ④ 商工労働まちづくり部と観光文化スポーツ部の新設
- ⑤ 水産事務所の再編
- ⑥ 福祉部の再編
- ⑦ こども健康部の新設
- ⑧ 市民環境部の新設
- ⑨ 都市整備部と建設部の再編

# ① 危機管理部の新設

## 目的と概要

- 今後発生が想定される大規模災害や、激甚化・多発化している風水害等の自然災害時のほか、今般の新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の流行時など、危機的状況における司令塔機能を強化し、危機管理体制の確立と更なる防災力の向上を図るため、危機管理や災害対策に関する事務を一元的に所管する部署として、「危機管理部」を新設し、新たに危機管理課及び災害対策課を設置する。

## 機構のイメージ

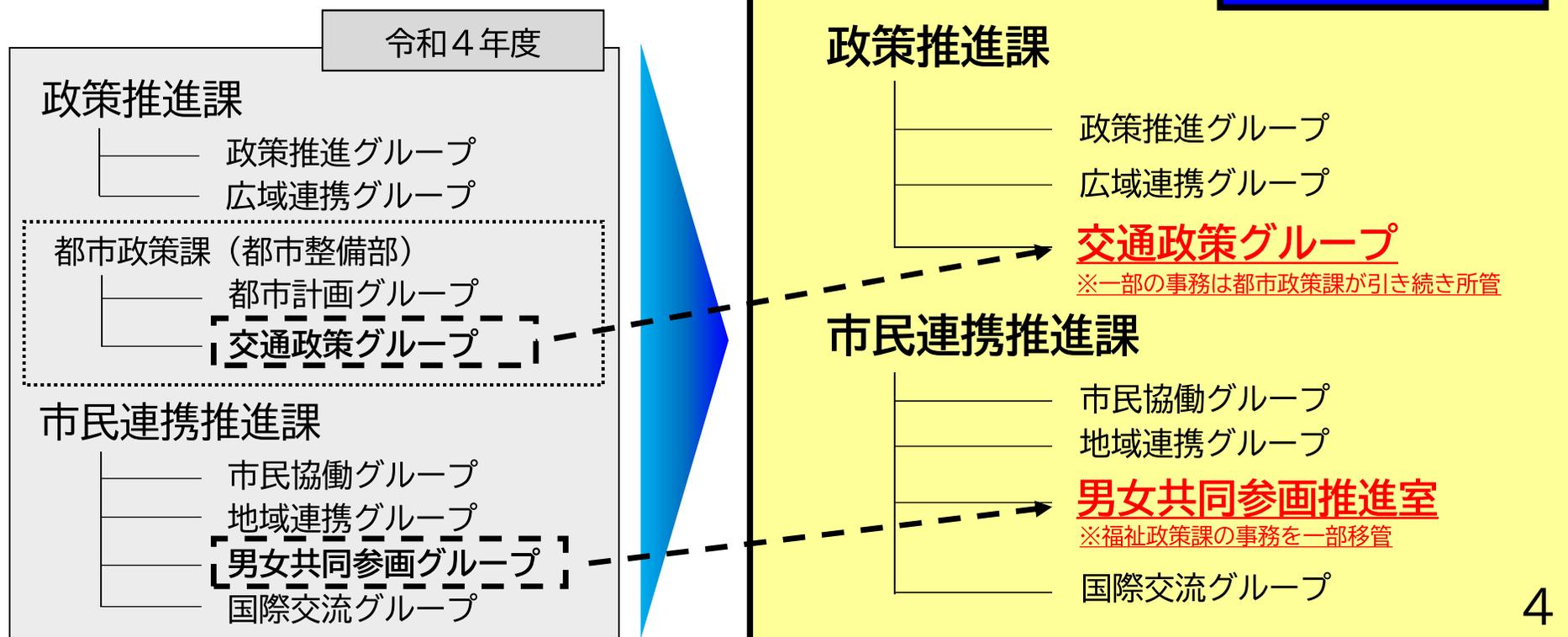


## ② 総合政策部の再編

### 目的と概要

- 将来にわたり持続可能で住み続けられる八戸圏域の形成を目指し、住民生活において重要な地域公共交通の更なる充実を図るため、広域連携に関する事務を所管する政策推進課に、八戸圏域地域公共交通計画に関する事務を担当する**交通政策グループ**を移管する。
- 男女共同参画社会の実現に向けた取組の一層の推進を図るため、市民連携推進課に、福祉政策課が所管している性的マイノリティに関する事務を移管するとともに、男女共同参画グループを再編し、**「男女共同参画推進室」**を新設する。

### 機構のイメージ

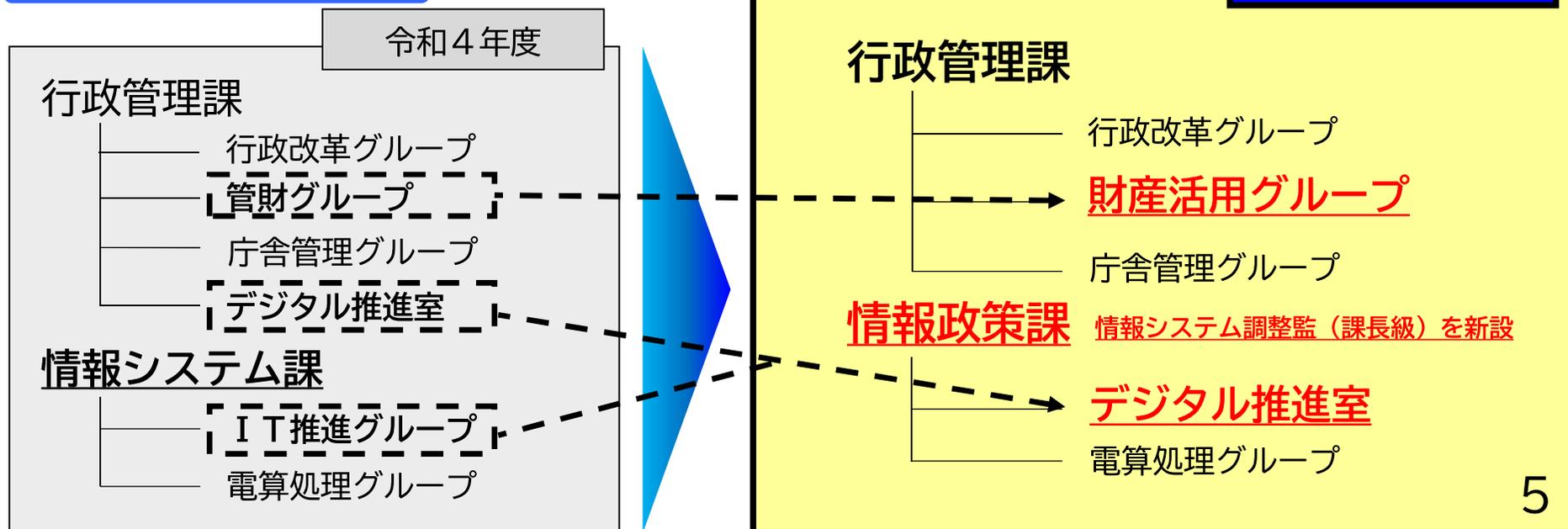


### ③ 総務部の再編

#### 目的と概要

- 八戸市デジタル推進計画（R5.2策定）に基づく、デジタル化の取組の推進を加速させるため、情報システム課にデジタル推進室を移管し、地域の情報化や情報セキュリティ等に関する事務をデジタル推進室に集約させ、「**情報政策課**」を新設する。
- 令和7年度を予定している標準準拠システムへの円滑な移行をはじめ、各種デジタル化の取組の実効性をより高めるため、情報政策課にデジタル技術に関する専門的な知見を有する「**情報システム調整監（課長級）**」を新設する。
- 今後、一層の変化が見込まれる公共施設等への市民ニーズに的確に対応し、公共施設マネジメントの更なる推進を図るため、行政管理課の管財グループを再編し、**財産活用グループ**を新設する。

#### 機構のイメージ

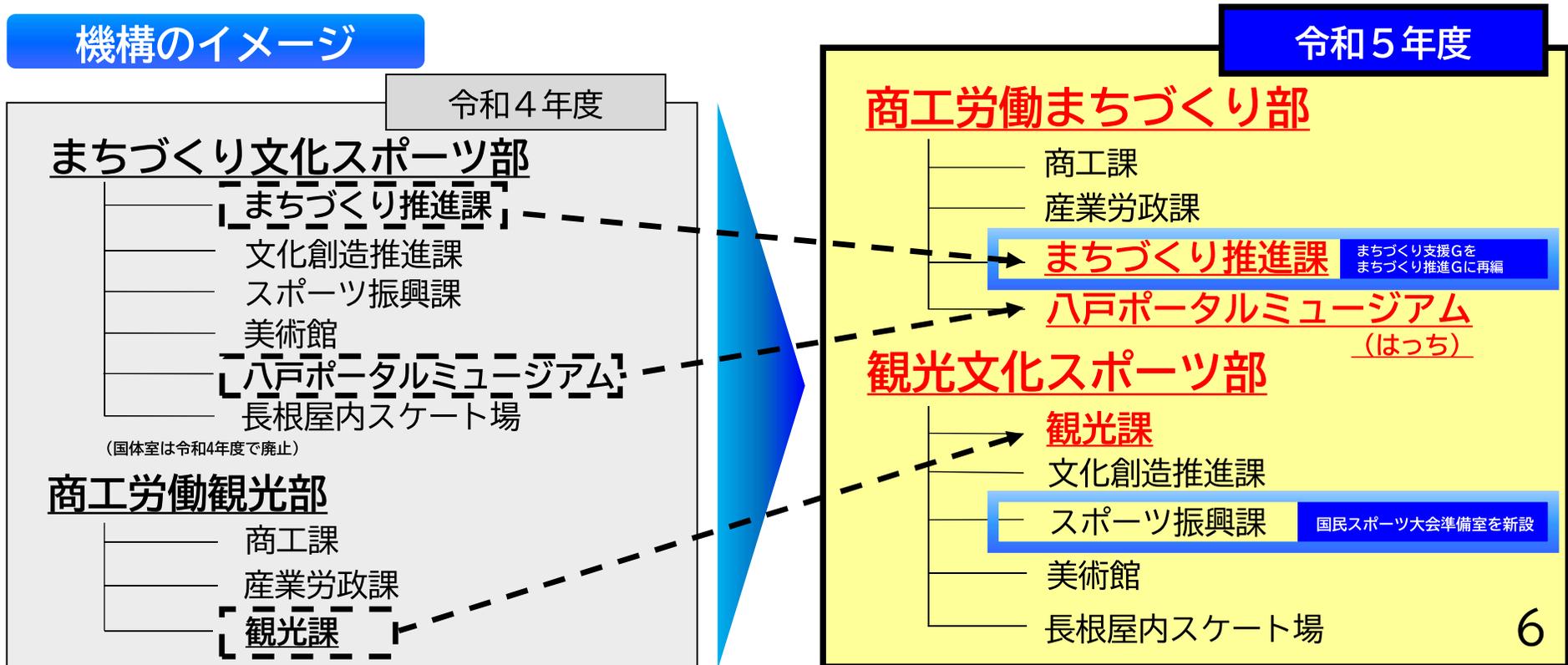


# ④ 商工労働まちづくり部と観光文化スポーツ部の新設

## 目的と概要

- 地域全体のまちづくりを官民一体で進め、中心市街地や各地区商店街において、活気や賑わいを創出するため、商業振興の促進と市街地活性化の推進に関する取組の推進体制の一本化を図る観点から、商工労働観光部に、まちづくり推進課と八戸ポータルミュージアム「はっち」を移管し、「商工労働まちづくり部」を新設する。
- 観光地域を再生し、交流人口の更なる拡大を図るため、「VISITはちのへ」との連携を基本としつつ、美術館等の文化施設を活用した文化芸術活動が創り出す新たなまちの魅力や、各種スポーツ大会の開催により生み出される多くの参加者等の交流を最大限に活かした観光施策を展開していく観点から、まちづくり文化スポーツ部に観光課を移管し、「観光文化スポーツ部」を新設する。

## 機構のイメージ

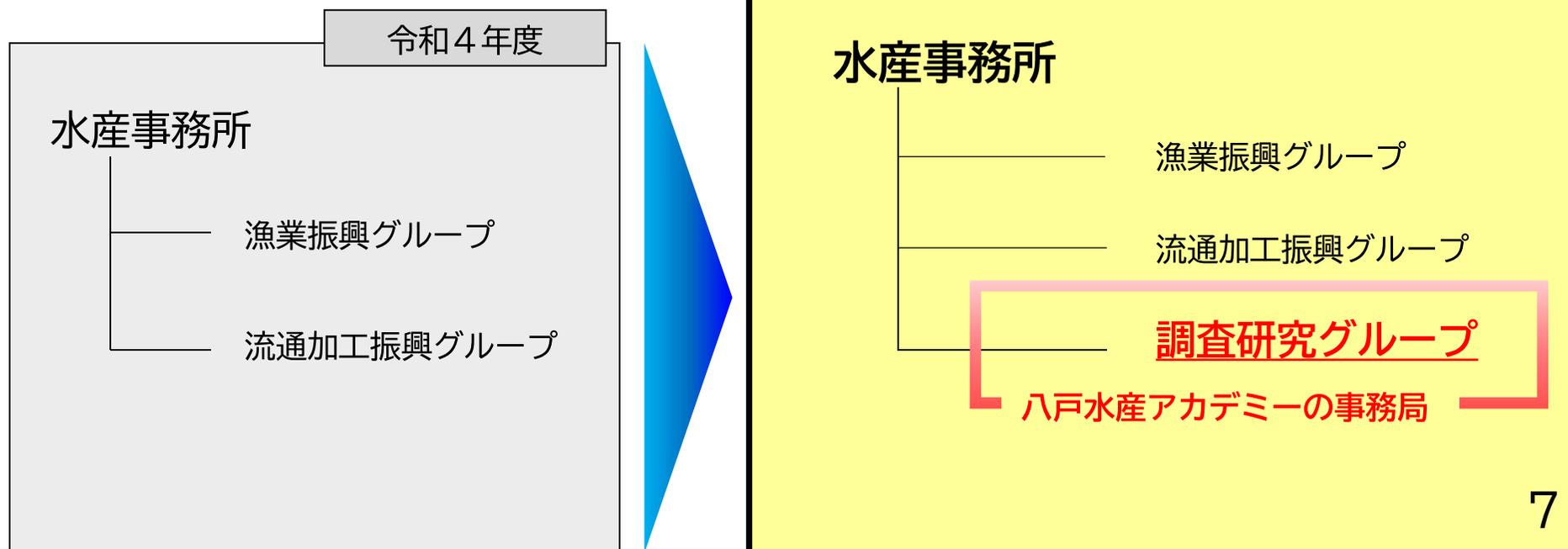


## ⑤ 水産事務所の再編

### 目的と概要

- 全国的な水産資源の減少を背景に、八戸港の水揚げ量が大きく減少する中、水産都市八戸の再興と市水産業の持続的発展に向け、「つくり育てる漁業」の取組を更に進めるため、水産事務所において、他都市の取組事例の調査分析を行うとともに、令和4年度に新たに設置した「八戸水産アカデミー」の事務局を担う「調査研究グループ」を新設する。

### 機構のイメージ

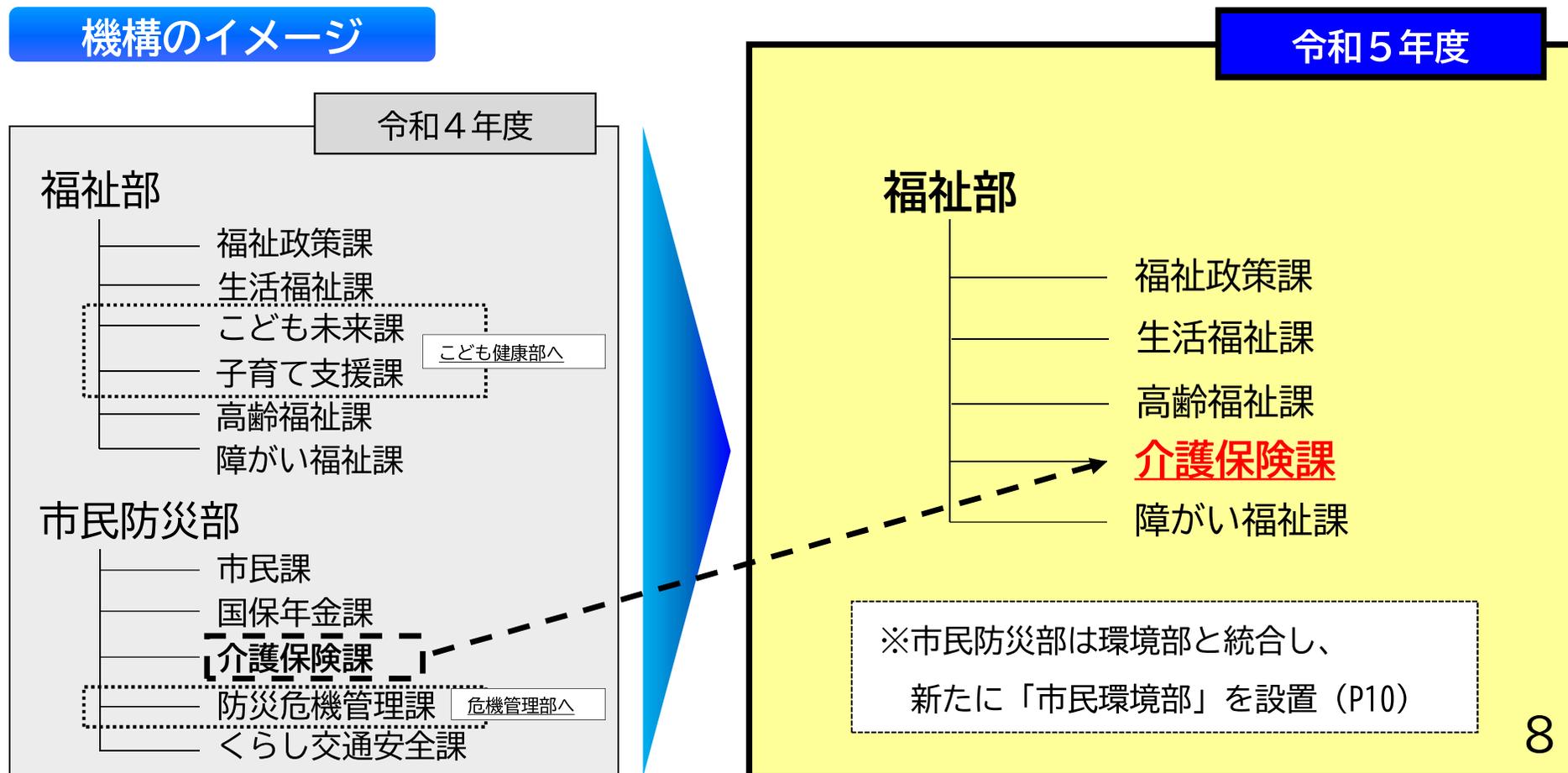


## ⑥ 福祉部の再編

### 目的と概要

- 全国的な高齢化の進行を背景として、当市においても令和7年（2025年）に団塊の世代が75歳以上となるなど、高齢者やその家族の暮らしを支える介護保険制度の重要性がますます高まっており、高齢者福祉に関する総合的な推進体制を構築し、介護・高齢者支援の更なる充実を図るため、福祉部に介護保険課を移管する。

### 機構のイメージ

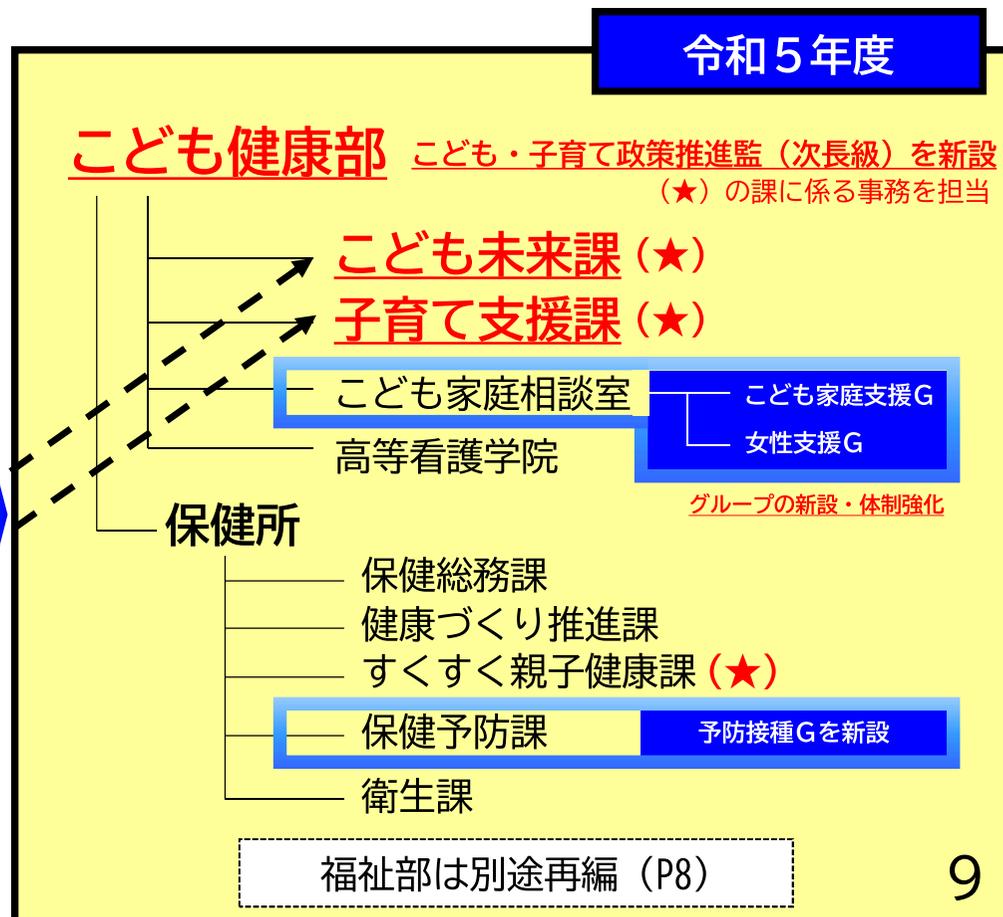
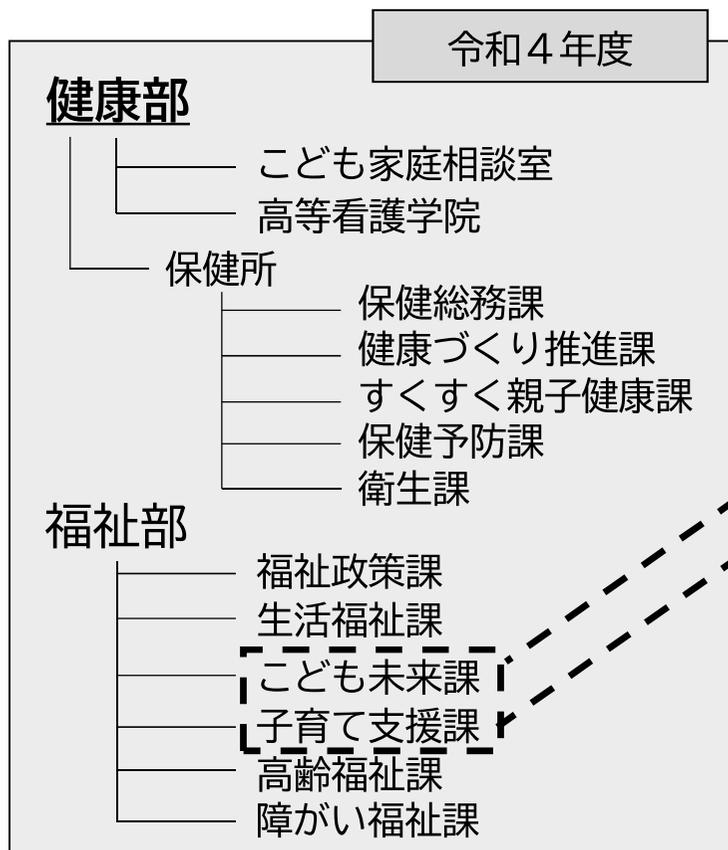


# ⑦ こども健康部の新設

## 目的と概要

- 子どもファーストに関する取組の更なる推進を図るため、「こども」施策を一つの部に集約し、各施策の迅速化と効率化につなげ、より効果的できめ細やかな取組を推進していく観点から、健康部に、こども未来課と子育て支援課を移管し、「こども健康部」を新設するとともに、教育委員会との連携を十分に図りながら、「こども」や「子育て」に関する施策をより一体的に進めていくため、新たに「こども・子育て政策推進監（次長級）」を設置する。

## 機構のイメージ

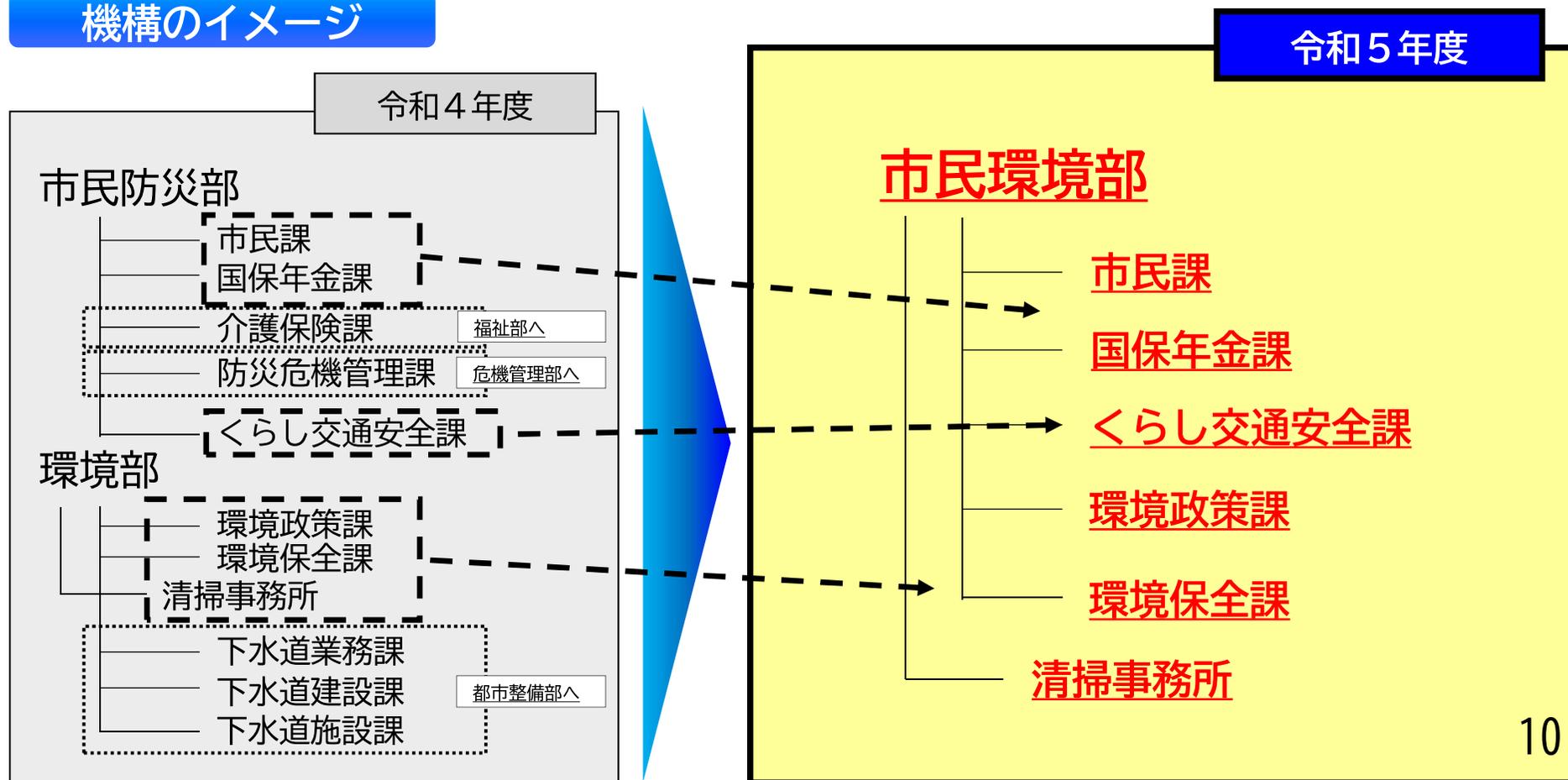


## ⑧ 市民環境部の新設

### 目的と概要

- グリーン社会の実現に向けた取組と市民ニーズに即した環境施策の推進を図るため、ごみ処理の適正化や省エネルギーの普及促進等の市民生活に密接に関わる取組への市民の理解を促進し、着実に進めていく観点から、市民防災部と環境部を統合し、「市民環境部」を新設する。

### 機構のイメージ



# ⑨ 都市整備部と建設部の再編

## 目的と概要

- 市民がより快適で暮らしやすいまちを実現するため、「八戸市都市計画マスタープラン」に基づく総合的な都市政策の更なる推進を図る観点から、**都市政策課に、区画整理や空き家対策に関する事務を所管する市街地整備課を統合**する。
- 市民生活における公衆衛生の向上と良好な居住環境の形成を図る観点から、**都市整備部に下水道3課を移管**するとともに、下水道施策の一体的かつ集中的な推進を図る体制として、**下水道事務所を新設**する。
- 実効性の高い計画に基づく道路整備の着実な推進を図る観点から、**道路建設課に「計画G」を新設**し、整備グループとの一体的な推進体制を構築する。

## 機構のイメージ

